第68回通常総会議案

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

と　き　平成25年5月22日（水）　15:00～16:00
ところ　倉敷市中央1丁目1-44　倉敷国際ホテル

公益社団法人 山陽技術振興会

倉敷市美和1－13－33
郵便番号710－0052　私書箱第4号
電話（086）422－6655
FAX（086）422－6656
URL http://www.optic.or.jp/sangisin/
E-Mail sangisin@optic.or.jp

第68回通常総会議案

目　　次

第１号議案　平成24年度事業報告……1
第２号議案　平成24年度収支決算報告……4
第３号議案　平成25年度活動方針と事業計画……12
第４号議案　平成25年度収支予算……14
第５号議案　役員改選……17
第６号議案　定款改訂……18
第７号議案　「研修室基金」についての内部規定……26

［第1号 議案］

平成24年度 事業報告

1. 総会，役員会

名称	開催日	議題	出席者数
第67回通常総会	5月22日	１．平成23年度事業報告 ２．平成23年度決算報告 ３．平成24年度活動方針と事業計画 ４．平成24年度収支予算 ５．役員改選 ６．定款改訂	45 (93)
第1回理事会	5月22日	１．会長、副会長の選出	13(28)
第2回理事会	3月26日	第６８回通常総会への提出議案審議 １．平成24年度の事業報告と決算概要 ２．平成25年度の活動方針、事業計画、収支予算案 ３．役員改選 ４．公益社団法人化、定款変更など ５．「研修室基金」内部規定 ６．その他　　村川技術奨励賞、山陽技術雑誌、研修室	12 (26)

（ ）委任状を含む

2. 委員会

名称	年開催数	主な決定事項と活動
企画活動委員会	8	年間企画と具体化。山技振サロンで議論
雑誌編集チーム	2	山陽技術雑誌の審査と発行

3. 技術振興事業

（１）講演会

名称	開催日	内容	出席者数
通常総会講演会	5月22日	「コンビナート保安事故と安全文化・教育」 鈴木和彦　教授　岡山大学 ところ：倉敷国際ホテル	52

（２）セミナー

名称	開催日	内容	出席者数
TPPの論点と日本経済への影響	9月7日	中田一良氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング) TPPの概要紹介　　倉敷商工会議所と協賛事業	33
太陽光発電セミナー	10月12日	岡林義一氏(太陽光発電協会)　倉敷商工会議所と共催事業 太陽光発電の普及状況、固定価格買い取り制度について	41

恒例の2月のタグチメソッド(品質工学)入門セミナーは参加が１件、１８回続いたが今年は閉鎖。

（3）工場見学会

見学工場	開催日	内容	出席者数
倉敷ボーリング機工㈱鴨方工場	7月4日	溶射技術に特化した加工型企業。田尻さや香　社長以下、若く、開発意欲大の表面加工技術の将来に期待。	13
山陽新聞社編集局と印刷現場	11月28日	編集局は大部屋で各自黙々とパソコンに向かい、大声の議論は見られない。印刷現場のシステム化は驚き、素晴らしい。	9
㈱クラレ岡山事業所	3月29日	事務棟が新装され、気分一新の各部門の説明と見学。ポバールクラリーノ、ビニロンの見学。グローバル化の意欲を感じた	15

(4)交流会

名称	開催日	内容	出席者数
技術交流会（1）	4月26日	恋するオスが進化する　ーメスとオスの対立と行動学と害虫退治 宮竹貴久　教授　岡山大学環境学研究科	16
技術交流会（2）	9月11日	ドイツの現状 石野博重　クラレノリタケデンタル㈱　倉敷開発部	18
技術交流会（3）	10月12日	知られざるタバコの真実 川井治之　　岡山済生会総合病院　内科主任医長	10
技術交流会（4）	10月23日	岡山夢づくりプラン 三宅　昇　岡山県総合政策局長	18
技術交流会（5）	2月19日	水中衝撃波を利用した金属材料の成型技術とその応用 可児弘毅　岡大名誉教授　IKK歯研㈱代表取締役	13
山技振サロン	6月29日		7
	7月20日		6
	8月20日	８月はビヤバイキング交流会（倉敷アイビスクエア）	43
	9月21日		7
	10月19日		5
	11月16日		4
	12月13日	１２月は天満屋「山の葡萄」で忘年交流会。	29
	1月18日		7
	2月15日		7
	3月15日		7

4. 産学連携製造中核人材育成事業

平成２４年度は開業６年目。参加人数は延で約２,０００名でほぼ定着、６月頃大きなキャンセルが、でたが順次回復している。「企業戦略」は参加者が少なく、来年度に廻す。受講生の評価も順調に良い方向に向かい、教材改訂も３，４版になり、各企業も正式自社教育に組み込みつつある。

主な講座参加企業で山陽人材育成会を組織し、６月１日に第６回総会を開いて全体的な説明を行い、主企業の担当者の会を年４回開いて、各社の意見を聞いて講義に生かし、業績も安定に推移している。

使用中の海員会館研修室は中止となり、１０月より水島臨海鉄道ビル一階に新しく栄研修室を開いた。６年間に３回の移転、育成事業の自立、安定のため研修室整備基金を設けた。

5. 技術普及事業

（1）技術情報提供

１．山陽技術雑誌（Vol.59）(創立65周年記念号)4月30日発刊350部
会員と国内の大学、企業、研究機関などに配布

２．「山技振たより」を毎月初めに発行（ホームページと郵送）

（2）村川技術奨励賞

今年度の応募は９件、審査委員会（３月１１日）で３件を選出、第６８回総会で授与する

審査委員　亀山嘉正（岡山理科大　就職力支援）、横溝精一（岡山理科大　学外連携推進室）
梶谷浩一（岡大　産学連携本部）、　安井昭夫（山技振）
浦川隆之（ＪＦＥスチール㈱西日本製鉄所　企画部）

1.金原正幸(岡山大学、㈱コロイダル・インク)
金原悠紀、塚田　龍(㈱コロイダル・インク)
常温導電性金属ナノインクの開発

2.押木俊之(岡山大学大学院自然科学研究科)
西岡直樹、鎌田　満(RIMTEC㈱　水島事業所)
新用途向けグレードの石油樹脂を提供する新たな触媒技術の開発

3.可児弘毅(IKK歯研㈱)、池田　晃(池田精工㈱)、河崎直哉((有)河崎歯科技工所)
水中衝撃波を利用した純チタンプレス義歯床製造技術の開発

（３）文部科学大臣表彰、岡山県知事表彰

文部科学大臣による「職場における創意工夫功労者表彰」は当会を通じて推薦していた、３件４名(推薦は５件６名)が４月２０日に表彰伝達式があった
・藤井博康、太田　実（JFEスチール㈱西日本製鉄所）
・永渕　馨　　（㈱クラレ岡山事業所）
・平野　潔　　（クラレノリタケデンタル㈱）

今年度の大臣表彰推薦は1件2名（８月末県に申請）

（４）顕彰　（他団体主催の行事に共催して（社）山陽技術振興会会長賞を贈呈）

名称	開催日	内容	受賞者
第76回岡山県生徒･児童発明工夫展並びに2012岡山県未来の科学の夢絵画展	11月12日 12月14日	審査会　テクノサポート岡山 表彰式　岡山国際交流センター 主催　発明協会岡山県支部ほか	各１
第62回岡山県児童・生徒科学研究発表会、表彰式	12月1日	岡山理科大学 主催　岡山県科学教育研究会他	4
第54回岡山県溶接技術競技会表彰式	9月21日	メルパルクOKAYAMA 主催　（社）日本溶接協会 岡山県支部ほか	1

６．公益法人化申請

平成２４年１月に申請書提出、不備な点を指摘され、一旦９月に取り下げて再提出し、この度は３月１８日に認可された。法人コードA007846。来る４月１日に登記して、公益社団法人になる予定。

7. 会員の移動状況　（平成25年3月31日）

会員	平成２３年度会員数	平成２４年度		現在会員数
		入会	退会	
法人会員	41	0	2	39
公共機関会員	13	0	0	13
団体会員	10	1	0	11
個人会員	36	3	2	37
名誉会員	0			0
合計	100	4	4	100

加入　　団体会員　ダイシン工業㈱
　　個人会員　香川俊樹
　　林　洋一郎
　　岡崎正樹
　　平成25年から　団体会員　倉敷木材㈱

退会　　平成24年の総会で承認 法人２,個人２
　　平成25年総会で承認　松脇日司
　　本田和夫

「第2号議案」

平成24年度 収支決算書（平成24年4月1日～平成25年3月31日）　（単位:円）

項　　目	予 算 額	決 算 額	増減(予-決)	備　　考
Ⅰ　事業活動収支の部				
1　事業活動収入				
会費収入	**2,800,000**	**2,789,370**	**10,630**	
法人会費	2,400,000	2,319,370	80,630	
公共機関会費	200,000	200,000	0	
団体会費	0	110,000	△110,000	
個人会費	200,000	160,000	40,000	
事業収入	**3,200,000**	**2,354,513**	**845,487**	
コンサルタント料	0	0	0	
技術振興普及事業	2,700,000	1,883,000	817,000	セミナー、交流会、見学会、サロン
科学情報提供事業	500,000	471,513	28,487	
(ｲ)資料斡旋複写	(20,000)	(31,513)	(11,513)	特許文献コピー等、2年分
(ﾛ)雑誌掲載広告料	(480,000)	(440,000)	(40,000)	山陽技術雑誌の広告
村川技術奨励賞基金収入	**1,400,000**	**1,315,561**	**84,439**	
山陽技術賞基金収入	**0**	**0**	**0**	
寄付金収入	**0**	**10,000**	**△10,000**	
雑収入	**0**	**1,333,951**	**△1,333,951**	
雑収入	0	1,333,951	△1333951	人材支援等
事業活動収入計	**7,400,000**	**7,803,395**	**△403,395**	
2　事業活動支出				
給与手当	**2,800,000**	**2,700,000**	**100,000**	
①事業費支出				
技術振興普及事業費	**1,100,000**	**1,565,985**	**△465,985**	
旅費交通費	70,000	52,625	17,375	セミナー講師
通信運搬費	140,000	132,510	7,490	
事務消耗費	20,000	22,089	△2,089	
印　刷　費	80,000	28,140	51,860	テキスト
賃　借　料	30,000	39,430	△9,430	室料
諸　謝　金	170,000	658,333	△488,333	セミナー、交流会、サロン
負　担　金	0	146,083	△146,083	
会　議　費	400,000	381,128	18,872	技術交流会、サロン、セミナー
雑　　費	190,000	105,647	84,353	
村川技術奨励賞	**1,400,000**	**1,315,561**	**84,439**	
山陽技術賞基金	**0**	**0**	**0**	
技術情報提供費	**300,000**	**342,948**	**△42,948**	
技術資料購入費	10,000	10,000	0	
学術雑誌発行費	280,000	315,000	△35,000	
通信運搬費	0	5,580	△5,580	
情報関連経費	10,000	12,368	△2,368	
②管理費支出	**1,800,000**	**1,831,281**	**△31,281**	
給与手当	1,200,000	1,233,152	△33,152	全体の約30%
会　議　費	250,000	312,433	△62,433	総会、役員会他
旅費交通費	3,000	0	3,000	
通信運搬費	65,000	63,881	1,119	
什器･備品費	3,000	0	3,000	
消耗品費	5,000	3,417	1,583	
印刷製本費	90,000	76,125	13,875	総会議案、伝票、封筒他
燃　料　費	1,500	6,876	△5,376	
光熱･水料費	100,000	119,739	△19,739	
火災保険料	2,500	2,630	△130	
雑　　費	80,000	13,028	66,972	
③預り金支出	**0**	**11,794**	**△11,794**	
事業活動支出計	**7,400,000**	**7,767,569**	**△367,569**	
事業活動収支差額	**0**	**35,826**	**△35,826**	
Ⅱ　投資活動収支の部	**0**	**0**	**0**	
Ⅲ　財務活動収支の部				
1　財務活動収入				
①借入金収入	0	0	0	
②特定預金取崩収入	0	0	0	
③村川技術奨励賞基金	1,400,000	1,315,561	84,439	
財務活動収入計	**1,400,000**	**1,315,561**	**84,439**	
2　財務活動支出				
①借入金返済支出	0	0	0	
②山陽技術賞基金積立	0	0	0	
③村川技術奨励賞基金	1,400,000	1,315,561	84,439	
財務活動支出計	**1,400,000**	**1,315,561**	**84,439**	
財務活動収支差額	**0**	**0**	**0**	
Ⅳ　予備費支出	**0**	**0**	**0**	
当期収支差額	**0**	**0**	**0**	
前期繰越収支差額	**2,064,879**	**600,181**	**1,464,698**	
次期繰越収支差額	**600,181**	**636,007**	**△35,826**	

注1　借入限度額　4,000,000

平成24年度人材育成講座決算

平成24年4月1日～平成25年3月31日(単位　円)

	項目	決算	予算	増減 決算－予算	備考
1	事業活動収入の部				
	①会費収入				
	山陽人材育成会費	1,280,000	1,320,000	△ 40,000	会員64口
	②事業講座収入				
	受講料費	39,831,273	40,914,000	△ 1,082,727	
	共催講座収入	1,775,000	836,000	939,000	JIPM収入(H23,H24二ヶ年分)
	③補助金収入				
	県補助金	0	0	0	
	④委託事業収入				
	コンサルタント	420,000	420,000	0	
	⑤雑収入				
	受取利息	5,148	10,000	△ 4,852	
	雑収入			0	
	事業活動収入計	43,311,421	43,500,000	△ 188,579	
2	事業活動支出の部				
	①事業支出	31,719,240	30,700,000	1,019,240	
	労務費	7,200,000	7,200,000	0	
	講師謝礼	17,340,220	17,000,000	340,220	
	会場費	50,000	50,000	0	
	印刷費	421,520	150,000	271,520	
	シミュレーター費	630,000	650,000	△ 20,000	
	教材改訂費	6,077,500	5,650,000	427,500	新規科目開発
	受託事業経費	0	0	0	
	②管理運営費	13,405,969	10,300,000	3,105,969	
	労務費	3,068,812	2,800,000	268,812	
	旅費交通費	475,145	850,000	△ 374,855	
	消耗品費	200,019	250,000	△ 49,981	
	通信運営費	280,485	350,000	△ 69,515	
	広告宣伝費	670,760	800,000	△ 129,240	
	会議費	1,014,000	900,000	114,000	講義情報交換会費
	雑費	2,094,135	2,000,000	94,135	協力費
	設備費	222,996	600,000	△ 377,004	
	リース代	683,882	750,000	△ 66,118	
	研修室賃借料	4,509,206	850,000	3,659,206	内移転費2,986,450
	光熱水道料費	186,529	150,000	36,529	
	⑤公租課税			0	
	消費税	1,089,000	1,000,000	89,000	
	事業活動支出計	46,214,209	42,000,000	4,214,209	
事業活動収支差		△ 2,902,788	1,500,000	△ 4,402,788	
前期繰越額		4,261,798	4,261,798	0	
今期繰越額		4,345,460	5,761,798	△ 1,416,338	
研修室基金		17,013,550	20,000,000	△ 2,986,450	

財　産　目　録

平成25年3月31日現在

（単位:円）

科　　目		金　　額		
Ⅰ　資 産 の 部				
(1)流動資産				
1. 現金・貯金				
(1)　現金(手元有り高・基本事業)		76,689		
(2)　普通預金		523,574		
中銀倉敷本町		523,574		
(3)　普通預金　(人材育成)		4,345,460		
中銀倉敷本町		4,345,460		
(4)　振替預金(基本事業)		35,744		
流 動 資 産 合 計			4,981,467	
(2)固定資産				
①特定資産				
1. 山陽技術賞基金		557,151		
(普通、定期郵便貯金)				
2. 村川工業技術奨励賞基金		9,714,441		
(中国銀行　定期預金)				
②その他の固定資産				
1. 研修室基金		17,013,550		
(中国銀行　普通預金)				
固 定 資 産 合 計			27,285,142	
資　産　合　計				32,266,609
Ⅱ　負 債 の 部				
(1)流動負債				
1. 預り金	源泉所得税	20,520		
	社会保険料	67,552		
2. 借入金		0		
流 動 負 債 合 計			88,072	
(2)固定負債		0		
固定負債合計			0	
負 債 合 計				88,072
正 味 財 産				32,178,537

正 味 財 産 増 減 計 算 書

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位:円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ、増 加 の 分			
1、資産増加額			
(1) 当期収支差額(基本事業)	35,826		
当期収支差額(人材育成)	0		
(2) 積立預金増加額	1,959	37,785	
2、負債減少額			
(1)預り金減少額	11,794		
(2)借入金返済額	0	11,794	
増加額合計			49,579
Ⅱ、減 少 の 分			
1、資産減少額			
(1) 当期収支差額	2,902,788		
(2) 積立預金減少額	0		
(3) 村川奨励賞基金	1,315,561		
(4) 什器備品原価償却費	0		
		4,218,349	
2、負債増加額			
(1) 預り金増加額			
(2) 借入金増加額	0	0	
減 少 額 合 計			4,218,349
当期正味財産減少額			4,168,770
前期繰越正味財産額			36,347,307
期末正味財産合計額			32,178,537

貸　借　対　照　表

平成25年3月31日現在

（単位:円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資 産 の 部			
(1) 流 動 資 産			
1. 現金･貯金	4,981,467		
流 動 資 産 合 計		4,981,467	
(2)固 定 資 産			
1. 有形固定資産			
什器･備品	0		
有形固定資計	0		
2. 投資その他の資産			
①特定資産			
山陽技術賞基金	557,151		
村川工業技術奨励賞基金	9,714,441		
②その他の固定資産			
研修室基金	17,013,550		
固 定 資 産 合 計		27,285,142	
資　産　合　計			32,266,609
Ⅱ　負 債 の 部			
(1) 流 動 負 債			
1. 預 り 金	88,072		
2. 借 入 金	0		
流 動 負 債 合 計		88,072	
(2) 固 定 負 債	0		
固定負債合計		0	
負 債 合 計			88,072
正 味 財 産 の 部			
正味財産			32,178,537
(うち基本金)			(0)
(うち前期繰越正味財産)			(36,347,307)
(うち当期財産減少額)			(4,169,471)
負債及び正味財産合計			32,266,609

積 立 預 金 報 告

（単位:円）

1. 山陽技術賞基金(平成25年3月31日現在)　55450-1146…　15440-33351…

前年度末残高		555,192
利息繰入額		1,959
新規繰入額		0
取崩し額		0
当年度末残高		557,151
積立預金内訳	ゆうちょ銀行(定期・普通預金)	557,151

2. 村川技術奨励賞基金(平成25年3月31日現在)　No.1015・・・

前年度末残高		11,030,002
当年度利息繰入額		4,412
当年度利息取崩し額(経常へ)		4,412
当年度表彰額(経常へ)		1,315,561
当年度末残高		9,714,441
定期預金内訳	中国銀行(倉敷本町出張所)	9,714,441

3. 人材育成研修室基金(平成25年3月31日現在)　No.1356・・・

前年度末残高		20,000,000
当年度利息繰入額		3,919
当年度利息取崩し額(人材育成経常へ)		3,919
当年度取崩し額(人材育成経常へ)		2,986,450
当年度末残高		17,013,550
基金預金内訳	中国銀行(倉敷本町出張所)	17,013,550

正味財産増減計算書　（損益ベース）

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益目的事業等	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1経常増減の部				
(1)経常収益				
①資産運用益	0			0
②受取会費	2,034,685		2,034,685	4,069,370
③事業収益				
技術振興事業	2,354,513		0	2,354,513
人材育成事業	41,306,052		720,221	42,026,273
④受取寄付金				
受取寄付金振替額	1,315,561		0	1,315,561
受取寄付金	10,000		0	10,000
⑤雑収入	1,339,099		0	1,339,099
経常収益計	48,359,910	0	2,754,906	51,114,816
給与手当	12,068,812		1,800,000	13,868,812
法定福利費	0		333,152	333,152
講師謝礼	17,998,553		0	17,998,553
教材改訂費	6,077,500		0	6,077,500
会議費	1,396,499		312,433	1,708,932
旅費交通費	575,145		2,625	577,770
通信運搬費	419,765		63,881	483,646
減価償却費	0		0	0
設備・備品費	222,996		0	222,996
修繕費	0		0	0
消耗品費	222,108		3,417	225,525
印刷・製本費	1,133,542		76,125	1,209,667
支払負担金	0		0	0
光熱水料費	186,529		119,739	306,268
賃借料	1,612,186		0	1,612,186
租税公課	1,068,000		21,000	1,089,000
シミュレーター費	630000		0	630,000
広告宣伝費	670,760		0	670,760
表彰費	1,200,000		0	1,200,000
雑誌発行費	315,000		0	315,000
雑費	2,431,233		22,534	2,453,767
研修室整備費	2,986,450		0	2,986,450
経常費用計	51,215,078	0	2,754,906	53,969,984
当期経常増減額	△2,855,168	0	0	△2,855,168
2経常外増減の部				
(1)経常外収益				
(2)経常外費用				
当期経常外増減額				
指定正味資産へ振替	0		0	0
当期一般正味財産増減額	△2,855,168			△2,855,168
一般正味財産期首残高	24,762,113			24,762,113
一般正味財産期末残高	21,906,945			21,906,945
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
特定資産利息収益	1,959			1,959
一般正味財産への振替額	△1,315,561			△1,315,561
一般正味財産からの振替額	0			0
当期指定正味財産増減額	△1,315,561			△1,315,561
指定正味財産期首残高	11,585,194			11,585,194
指定正味財産期末残高	10,271,592			10,271,592
Ⅲ　正味財産期末残高	32,178,537	0	0	32,178,537

監査報告書

平成２４年度（第６８期　平成２４年４月１日～平成２５年３月３１日）収支決算書並びに現金、預金について監査いたしましたところ、総てそれが正当、完全であることを認めます。

平成２５年　５　月 10　日

監事　崔部中男

監事　福山照芳

［第３号　議案］

平成25年度 活動方針と事業計画

Ａ 活動方針

（社）山陽技術振興会は会員が自主的に協力して相互研鑽、技術振興をもって、産業の発展に資するとして集まっている団体である。 その特徴は会員主導、技術交流をもとにした技術者交流である。技術不信が言われる時、技術立国を目指し積極的に行動する。

１．技術者交流をより活発にする。
２．産学官連携を積極的に行い、会員の増加に努力する。
３．「山陽人材育成講座」の成功、持続性を高めるように努める。
４．公益法人にふさわしい活動を目指す。

Ｂ 実行計画　（平成25年度事業計画表 参照）

１．講演会（総会）５月２２日　１５時より　倉敷国際ホテル
「大原總一郎～戦後復興に尽力した一人物」　兼田麗子(早稲田大学)
２．セミナー　タグチメソッド入門は一時中止。環境問題、生産性革新、革新技術など特色あるセミナーを企画、実施する。
３．交流会　技術交流会　隔月　講師の話と交流会　午後６時より２．５時間
山技振サロン　毎月第３金曜日　午後６時より２時間。８，１２月は懇親交流
４．工場見学会　３回（６，１０，１月）
５．広報　山技振ホームページの充実。「山技振たより」毎月発行。
山陽技術雑誌 Vol.60　平成２５年４月発刊。３５０部

Ｃ 対外活動

１．他団体などと協力，共催して技術振興事業に努める。
２．科学技術業績の推薦，表彰をする（文部科学大臣表彰、県知事表彰など)。

Ｄ　製造中核人材育成事業「山陽人材育成講座」

前年度は事業開始６年目、関係者の努力と企業の協力により予定の成果を挙げた。今年度もあらゆる機会を捉えて広報活動に努め、講師の交代を準備し、ニーズに合った講義内容の開発に努力する。受講人員　２，０００人（人／日)、予算約４，６００万円を目標とする。

Ｅ　村川技術奨励賞

第８回の授賞を総会で行い、第９回の募集を実施。

平成25年度事業計画

年	2013									2014				
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
総会 講演会		22 22												○ ○
理事会								○				○		
委員会			○				○					○		
工場見学会 セミナー			○				○			○			○	
技術交流会				○		○		○		○		○		
品質工学フォーラム														
山技振サロン	12		20	19	○	20	18	15	○	17	21	20	18	
村川技術奨励賞		授与式		募集開始						締め切り	審査	決定		授与式
山陽技術雑誌	Vol. 60					募集				編集			Vol. 61	
山技振たより	毎月月初め　ホームページ、郵送													

数字は実施日。 ○は実施日未定。

「第4号議案」

平成25年度 収支予算書 （平成25年4月1日～平成26年3月31日）　　（単位:円）

項　　目	予 算 額	前年度予算額	差額(今-前)	備　　考
Ⅰ　事業活動収支の部				
13.5　事業活動収入				
会費収入	2,800,000	2,800,000	0	
法人会費	2,400,000	2,400,000	0	
公共機関会費	200,000	200,000	0	
団体会費	100,000	0	100,000	
個人会費	100,000	200,000	△100,000	
事業収入	2,500,000	3,200,000	△700,000	
コンサルタント料	0	0	0	
技術振興普及事業	2,000,000	2,700,000	△700,000	
科学情報提供事業	500,000	500,000	0	
(ｲ)資料斡旋複写	(20,000)	(20,000)	0	
(ﾛ)雑誌掲載広告料	(480,000)	(480,000)	0	
村川技術奨励賞基金収入	2,000,000	1,400,000	600,000	
山陽技術賞基金収入	0	0	0	
寄付金収入	0	0	0	
雑収入	1,000,000	0	1,000,000	
雑収入	1,000,000	0	1000000	
事業活動収入計	8,300,000	7,400,000	900,000	
2　事業活動支出				
①事業費支出				
技術振興普及事業費	4,200,000	3,900,000	300,000	
給与手当	2,800,000	2,800,000	0	
旅費交通費	90,000	70,000	20,000	
通信運搬費	140,000	140,000	0	
事務消耗費	30,000	20,000	10,000	
印刷費	80,000	80,000	0	
賃借料	50,000	30,000	20,000	
諸謝金	170,000	170,000	0	
負担金	200,000	10,000	190,000	
会議費	420,000	400,000	20,000	
雑費	220,000	180,000	40,000	
村川技術奨励賞・	2,000,000	1,400,000	600,000	
山陽技術賞基金	0	0	0	
技術情報提供費	300,000	300,000	0	
技術資料購入費	10,000	10,000	0	
学術雑誌発行費	280,000	280,000	0	
②管理費支出	1,800,000	1,800,000	0	
給与手当	900,000	1,200,000	△300,000	
法定福利費	300,000		300,000	
会議費	250,000	250,000	0	
旅費交通費	3,000	3,000	0	
通信運搬費	65,000	65,000	0	
什器･備品費	3,000	3,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
修繕費	0	0	0	
印刷･製本費	90,000	90,000	0	
燃料費	1,500	1,500	0	
光熱･水料費	100,000	100,000	0	
火災保険料	2,500	2,500	0	
雑費	80,000	80,000	0	
事業活動支出計	8,300,000	7,400,000	900,000	
事業活動収支差額	0	0	0	
Ⅱ　投資活動収支の部	0	0	0	
Ⅲ　財務活動収支の部				
1　財務活動収入	0	0		
①借入金収入	0	0		
②特定預金取崩収入	2,000,000	1,400,000	600,000	
財務活動収入計	2,000,000	1,400,000	600,000	
2　財務活動支出	0	0	0	
①借入金返済支出	0	0	0	
②山陽技術賞基金積立	0	0	0	
③村川技術基金	2,000,000	1,400,000	600,000	
財務活動支出計	2,000,000	1,400,000	600,000	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ　予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	600,181	636,007	△35,826	
次期繰越収支差額	636,007	600,181	35,826	

注1　借入限度額　4,000,000

平成25年度人材育成講座予算

平成25年4月1日～平成26年3月31日(単位　円)

	項目	予算額	前年度予算額	増減 今年度－前年度	備考
1	事業活動収入の部				
	①会費収入				
	山陽人材育成会費	1,280,000	1,320,000	△ 40,000	会員64口
	②事業講座収入				
	受講料費	44,390,000	40,914,000	3,476,000	受講予定者数の増加
	共催講座収入	900,000	836,000	64,000	JIPM収入
	③補助金収入				
	県補助金	0	0	0	
	④委託事業収入				
	コンサルタント	420,000	420,000	0	
	⑤雑収入				
	受取利息	10,000	10,000	0	
	雑収入			0	
	事業活動収入計	47,000,000	43,500,000	3,500,000	
2	事業活動支出の部				
	①事業支出	34,400,000	30,700,000	3,700,000	
	労務費	7,200,000	7,200,000	0	
	講師謝礼	19,000,000	17,000,000	2,000,000	受講予定者数、出前の増加
	会場費	50,000	50,000	0	
	印刷費	625,000	150,000	475,000	テキスト印刷の増加
	シミュレーター費	525,000	650,000	△ 125,000	
	教材改訂費	7,000,000	5,650,000	1,350,000	新規科目開発費
	受託事業経費	0	0	0	
	②管理運営費	11,400,000	10,300,000	1,100,000	
	労務費	2,800,000	2,800,000	0	
	旅費交通費	600,000	850,000	△ 250,000	
	消耗品費	250,000	250,000	0	
	通信運営費	350,000	350,000	0	
	広告宣伝費	750,000	800,000	△ 50,000	
	会議費	1,200,000	900,000	300,000	講義情報交換会費
	雑費	2,150,000	2,000,000	150,000	協力費を含む
	設備費	600,000	600,000	0	
	リース代	750,000	750,000	0	
	研修室賃借料	1,700,000	850,000	850,000	新研修室の家賃
	光熱水道料費	250,000	150,000	100,000	
	⑤公租課税				
	消費税	1,200,000	1,000,000	200,000	受講料の約2.5%
	事業活動支出計	47,000,000	42,000,000	5,000,000	
事業活動収支差		0	1,500,000	△ 1,500,000	
前期繰越額		4,345,460	4,261,798	83,662	
今期繰越額		4,345,460	5,761,798	△ 1,416,338	
研修室基金		17,013,550	20,000,000	△ 2,986,450	新研修室のため取り崩し

正味財産増減計算書　（損益ベース）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益目的事業等	法人会計	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1経常増減の部				
(1)経常収益				
①資産運用益	0			0
②受取会費	2,040,000		2,040,000	4,080,000
③事業収益				
技術振興事業	2,500,000		0	2,500,000
人材育成事業	44,350,000		1,360,000	45,710,000
④受取寄付金				
受取寄付金振替額	2,000,000		0	2,000,000
受取寄付金	0		0	0
⑤雑収入	1,010,000		0	1,010,000
経常収益計	51,900,000	0	3,400,000	55,300,000
給与手当	11,200,000		2,100,000	13,300,000
法定福利費	0		700,000	700,000
講師謝礼	19,170,000		0	19,170,000
教材改訂費	7,000,000		0	7,000,000
会議費	1,620,000		250,000	1,870,000
旅費交通費	740,000		3,000	743,000
通信運搬費	490,000		65,000	555,000
減価償却費	0		0	0
設備・備品費	600,000		3,000	603,000
修繕費	0		0	0
消耗品費	280,000		5,000	285,000
印刷・製本費	1,455,000		90,000	1,545,000
支払負担金	200,000		0	200,000
光熱水料費	250,000		100,000	350,000
賃借料	1,800,000		0	1,800,000
租税公課	1,200,000		0	1,200,000
シミュレーター費	525,000		0	525,000
広告宣伝費	750,000		0	750,000
表彰費	1,800,000		0	1,800,000
雑誌発行費	280,000		0	280,000
雑費	2,540,000		84,000	2,624,000
研修室整備費	0		0	0
経常費用計	51,900,000	0	3,400,000	55,300,000
当期経常増減額	0	0	0	0
2経常外増減の部				
(1)経常外収益				
(2)経常外費用				
当期経常外増減額				
指定正味資産へ振替	0		0	0
当期一般正味財産増減額	0			0
一般正味財産期首残高	21,906,945			21,906,945
一般正味財産期末残高	21,906,945			21,906,945
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
特定資産利息収益	0			0
一般正味財産への振替額	△2,000,000			△2,000,000
一般正味財産からの振替額	0			0
当期指定正味財産増減額	△2,000,000			△2,000,000
指定正味財産期首残高	10,271,592			10,271,592
指定正味財産期末残高	8,271,592			8,271,592
Ⅲ　正味財産期末残高	30,178,537	0	0	30,178,537

第５号議案　　役員改選

平成２４年度役員（５月２２日総会承認）
　○　交替、役職変更など予定者
新理事の横溝精一氏を加えて、理事総数は２９名

		姓名	所属企業・機関名	役職名	
	会長	安井昭夫	（社）山陽技術振興会	事務局長	
	副会長	岡　弘	ＪＦＥスチール㈱西日本製鉄所	専務執行役員所長	○
		山本隆樹	三井造船㈱玉野事業所	取締役所長	○
		小野寺正憲	㈱クラレ岡山事業所	執行役員所長	
		池上正	（社）山陽技術振興会	人材育成室長	
		難波一也	岡山県産業労働部	部長	○
		重藤隆文	中国電力㈱岡山支社	執行役員　支社長	
		谷口秀夫	岡山大学工学部	工学部長	
		西田典秀	岡山県工業技術センター	所長	○
		米澤秀次	倉敷紡績㈱鴨方工場	工場長	○
		岡本卓郎	丸五ゴム工業㈱	代表取締役副社長執行役員	
		山田知純	（社）山陽技術振興会	人材育成室	
		小山悦司	倉敷芸術科学大学産業科学技術学部	部長	
		香川俊樹	㈱化繊ノズル製作所	専務取締役	○
理事		原　憲一	山陽放送㈱	代表取締役社長	
		越宗孝昌	㈱山陽新聞社	代表取締役社長	
		栄谷宏太郎	山陽電研㈱	常務取締役	○
		稲政顕次	三菱ガス化学㈱水島工場	執行役員工場長	
		加藤清次	倉敷商工会議所	専務理事	
		兼信英雄	太陽電機工業㈱	取締役会長	
		中島　稔	ナカシマホールディングス㈱	代表取締役副会長	
		山内憲太郎	ＤＯＷＡエレクトロニクス岡山㈱	代表取締役社長	○
		三宅　雅	㈱日本ステントテクノロジー	開発部長	
		井上隆夫	ペガサスキャンドル㈱	代表取締役	
		梶谷浩一	岡山大学産学官融合センター	コーディネーター	
		三宮信夫	岡山県立大学	学長	○
		成田睦夫	旭化成ケミカルズ㈱水島製造所	執行役員所長	○
		高島征助	岡山大学	非常勤講師	
監事		雀部中男	ササベ印刷㈱	相談役	
		福山照芳	（有）オール重設工事	代表取締役	
顧問		石井正弘	岡山県	知事	○

新役員、役職変更

岡　弘　→　北野嘉久　JFEスチール㈱西日本製鉄所　常務執行役員倉敷地区所長
山本隆樹　→　松田昭憲　三井造船㈱玉野事業所　常務取締役所長
難波一也　→　高橋邦彰　岡山県産業労働部　部長
西田典秀　→　橋本亮一　岡山県工業技術センター　所長
米澤秀次　→　岩山幸男　倉敷紡績㈱　鴨方工場　工場長
香川俊樹　㈱化繊ノズル製作所　非常勤顧問　個人会員
栄谷宏太郎　山陽電研㈱　取締役会長
山内憲太郎→　加賀谷　進　DOWAエレクトロニックス岡山㈱　代表取締役社長
三宮信夫　→　辻　英明　岡山県立大学学長
成田睦夫　→　佐藤　公　旭化成ケミカルズ㈱水島製造所　執行役員所長

横溝精一　岡山理科大学　学外連携推進室　参与コーディネーター

石井正弘　→　伊原木隆太　岡山県知事

［第６号議案］

公益社団法人山陽技術振興会　　定款

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、公益社団法人山陽技術振興会（英文名：Sanyo Association for Advancement of Science & Technology）と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を岡山県倉敷市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、科学技術関係者を糾合し、協力一致して総合科学技術の振興を確立し、もって産業の発展に資することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）科学技術関係者間の技術に関する情報交換、技術の公開
　　並びに共同研究

（２）講演会、講習会、研究会、協議会、見学会、展覧会等の開催

（３）科学技術資料の頒布、雑誌の発行

（４）科学技術政策並びに科学技術に関する調査、研究、広報

（５）科学技術業績の表彰

（６）科学技術および産業発展に資する人材の育成

（７）その他この法人の目的を達成するに必要な事項

２　前項の事業は岡山県において行うものとする。

第３章　会員

（法人の構成員）

第５条　この法人は次の会員で組織し、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

２　正会員は、この法人の目的に賛同して入会する次の会員とする。

Ａ　法人会員

B　公共機関会員（官公庁、公社、公団、独立行政法人、特殊法人、学校法人、大学、学校、国立公立試験研究機関、任意団体等の公共機関）

C　団体会員

D　個人会員

E　学生会員

3　名誉会員は、この法人に功労あり又は名望ある関係者の内より、会員総会の議決を得て、会長が委嘱する３人以内の個人とする。

（会員の資格の取得）

第６条　この法人の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2　法人又は団体の会員は、この法人に対して権利を行使する代表者を定め、会長に届け出なければならない。

（経費の負担）

第７条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年度、会員は会員総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

（任意退会）

第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第９条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上の決議によって当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2　前項の規定により会員を除名する場合は、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の議決を行う会員総会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

（会員資格の喪失）

第 10 条　前２条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第７条の支払義務を２年以上履行しなかったとき。

(2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(3) 総正会員が同意したとき。

第４章　会員総会

（構成）

第 11 条　会員総会は、すべての正会員をもって構成する。

２　前項の会員総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

（権限）

第 12 条　会員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(4) 定款の変更

(5) 解散及び残余財産の処分

(6) その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第 13 条　会員総会は、定時会員総会として毎年度５月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第 14 条　会員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2　総正会員の議決権の 10 分の１以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、会員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、会員総会の招集を請求することができる。

（議長）

第 15 条　会員総会の議長は、会長がこれに当たる。

（議決権）

第 16 条　会員総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（決議）

第 17 条　会員総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更
(4) 解散
(5) その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）
第18条　会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2　議長及び出席した正会員の同意により指名した署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

第5章　役員等

（役員等の設置）
第19条　この法人に、次の役員等を置く。
(1) 理事　25名以上30名以内
　内　A．会長　　1人
　　B．副会長　　5人以内
(2) 監事　2名以内
(3) 顧問　3名以内
2　前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とする。
3　この法人に功労ある会長経験者の内より、会員総会の議決により、名誉会長を置くことができる。

（役員等の選任）
第20条　理事及び監事は、会員総会の決議によって正会員（法人又は団体の場合にあっては、会員代表者とする。）のうちから選任する。
2　会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
3　顧問は、この法人の目的達成に支援を与える学識経験者又はこの法人に功労のあった者の内より、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
4　理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

（理事の職務及び権限）
第21条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
2　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

３　副会長は、会長を補佐する。
４　会長は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第 22 条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（顧問の職務及び権限）
第 23 条　顧問は、この法人の運営、業務に関して、会長の諮問に答える。

（役員等の任期）
第 24 条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。
２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。
３　顧問の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとし、その再任を妨げない。
４　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
５　理事又は監事は、第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員等の解任）
第 25 条　理事、監事及び顧問は、会員総会の決議によって解任することができる。

（役員等の報酬等）
第 26 条　理事、監事及び顧問は、無報酬とする。

第６章　理事会

（構成）
第 27 条　この法人に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第 28 条　理事会は、法令及びこの定款に定めるもののほか、次の職務を行う。
(1) この法人の業務執行の決定

(2) 会長及び副会長の選定及び解職
(3) 理事の職務執行の監督

（招集）
第 29 条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）
第 30 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（議事録）
第 31 条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第７章　資産及び会計

（基本財産）
第 32 条　この法人の基本財産は、会員総会が基本財産として定めた財産とし、会員総会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、処分するときは、あらかじめ理事会及び会員総会の承認を要する。

（事業年度）
第 33 条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）
第 34 条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、会員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）
第 35 条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ理事会の承認を受けなければならない。
(1) 事業報告
(2) 事業報告の附属明細書
(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
(6) 財産目録
2　前項の承認を受けた書類については、さらに定時会員総会の承認を受けなければならない。
3　第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
(1) 監査報告
(2) 理事及び監事の名簿
(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）
第 36 条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

第 8 章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第 37 条　この定款は、会員総会の決議によって変更することができる。

（解散）
第 38 条　この法人は、会員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）
第 39 条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、会員総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）
第 40 条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、会員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第９章　公告の方法

（公告の方法）

第 41 条　この法人の公告は、電子公告により行う。

２　事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、岡山県において発行する山陽新聞に掲載する方法による。

附　則

１　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

２　この法人の最初の会長は安井昭夫とする。

３　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 33 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

定款制定	昭和２４年　７月　１日	
〃　認可	昭和２５年　２月２４日	
〃　登記	昭和２５年　３月１５日	
〃　変更認可	昭和５１年　７月１４日	理事、常務理事増員
〃　〃	平成１１年　７月１３日	常任副会長をおく
〃　〃	平成１３年　６月１５日	理事定員減 評議員、常務理事の廃止など
公益法人移行認定	平成２４年　５　月２２日	定款変更決議
公益法人認可	平成２５年　３　月１８日	
公益法人登記	平成２５年　４　月　１日	

[　第 7 号議案　]

社団法人　山陽技術振興会　「研修室基金」についての内部規定

目的

社団法人　山陽技術振興会は経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」の援助を受け、2005 年度からカリキユラム、教材、実証講義を経て、2007 年より独立して事業を開始した。事業開始に当たっては研修室の整備に岡山県の援助を受け、研修室は県施設の借用で開始した。その後研修室は県の都合で 2010 年に倉敷市関連設備　倉敷市海員会館西事務所に移転、2012 年倉敷市の都合でまた水島臨海鉄道ビルに移転した。移転のための費用、室整備は全て当会の責任で賄った。人材育成事業を自立、安定、長期に継続するために「研修室基金」を設立する。

運用規定

1. 中国銀行に独立の「研修室基金」口座をもうけ、この目的以外には使用しない。
2. 基金の使用については、理事会、総会の議決が必要である。

この基金は先ず 2000 万円を積み立てることが平成 24 年 5 月 22 日の通常総会で議決されたが、内規などは整備されていなかったので、積み立ての趣旨により、これを定め平成 25 年 3 月の理事会、5 月の通常総会で議決する予定である。

平成 25 年 1 月 21 日
社団法人　山陽技術振興会
会長　　安井昭夫